

令和8年3月定例会 (令和8年(2026年)3月30日)

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

3月30日(月)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○令和8年度水道事業経営方針説明	8
	○企業長提出第1号議案ないし第5号議案の一括上程及び提案説明	11
	○企業団行政に対する一般質問	15
	○企業長提出議案の質疑	15
	△第1号議案の質疑	15
	△第2号議案の質疑	16
	△第3号議案の質疑	16
	△第4号議案の質疑	16
	△第5号議案の質疑	16
	○企業長提出議案の討論、採決	25
	△第1号議案の討論、採決	25
	△第2号議案の討論、採決	26
	△第3号議案の討論、採決	26
	△第4号議案の討論、採決	26
	△第5号議案の討論、採決	26
	○諸般の報告	27
	○特定事件の議会運営委員会付託	27
	○閉 議	27
	○企業長の挨拶	27

○閉 会	2 8
署名議員	2 9
参考資料	
企業長提出議案の処理結果	3 1

水企告示第9号

令和8年3月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年3月23日

越谷・松伏水道企業団
企業長 大 徳 昭 人

1 期 日 令和8年(2026年)3月30日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和8年3月定例会 会期3月30日 1日間

応招議員 14名

1番	畑 谷	茂	議員	2番	田 口	義 博	議員
3番	久保田	茂	議員	4番	小 口	高 寛	議員
5番	砂 川	清 時	議員	7番	瀬 賀	恭 子	議員
8番	小 林	豊 代 子	議員	9番	工 藤	秀 次	議員
10番	横 井	聖 美	議員	11番	松 島	孝 夫	議員
12番	菊 地	貴 光	議員	13番	白 川	秀 嗣	議員
14番	武 藤	智	議員	15番	伊 藤	治	議員

不応招議員 1名

6番 福 井 和 義 議員

3月定例会 第1日

令和8年(2026年)3月30日(月曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 令和8年度水道事業経営方針説明
- 7 企業長提出第1号議案ないし第5号議案の一括上程及び提案説明
- 8 企業団行政に対する一般質問
- 9 企業長提出議案の質疑
 - △ 第1号議案の質疑
 - △ 第2号議案の質疑
 - △ 第3号議案の質疑
 - △ 第4号議案の質疑
 - △ 第5号議案の質疑
- 10 企業長提出議案の討論、採決
 - △ 第1号議案の討論、採決
 - △ 第2号議案の討論、採決
 - △ 第3号議案の討論、採決
 - △ 第4号議案の討論、採決
 - △ 第5号議案の討論、採決
- 11 諸般の報告
- 12 特定事件の議会運営委員会付託
- 13 閉 議
- 14 企業長の挨拶
- 15 閉 会

(開議 午前10時06分)

出席議員 14名

1番	畑 谷	茂	議員	2番	田 口	義 博	議員
3番	久保田	茂	議員	4番	小 口	高 寛	議員
5番	砂 川	清 時	議員	7番	瀬 賀	恭 子	議員
8番	小 林	豊 代子	議員	9番	工 藤	秀 次	議員
10番	横 井	聖 美	議員	11番	松 島	孝 夫	議員
12番	菊 地	貴 光	議員	13番	白 川	秀 嗣	議員
14番	武 藤	智	議員	15番	伊 藤	治	議員

欠席議員 1名

6番 福 井 和 義 議員

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

大 徳	昭 人	企 業 長
松 尾	雄 一	局 長
真 子	憲 一 郎	次 長 (兼) 総 務 課 長
八 木 下	太	副 参 事 (兼) お 客 さ ま 課 長
三 保 田	昭 二	副 参 事 (兼) 施 設 課 長
森 野	剛	配 水 管 理 課 長

参与として出席した者の職氏名

福 田	晃	越 谷 市 長
高 野	祐 大	松 伏 町 長

書 記

白 河 部	貴 彦	総 務 課 調 整 幹
久 保 田	鮎 美	総 務 課 庶 務 担 当 主 幹

10時06分 開 会

◎開会の宣告

- （畑谷 茂議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから令和8年3月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （畑谷 茂議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （畑谷 茂議長） この際、諸般の報告をいたします。

△業務概況の報告

- （畑谷 茂議長） 企業長から令和7年4月から令和8年1月までの業務概況について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （畑谷 茂議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （畑谷 茂議長） 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （畑谷 茂議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課調整幹に朗読させます。

〔総務課調整幹朗読〕

- （白河部貴彦総務課調整幹） 朗読いたします。

水企総第709号

令和8年（2026年）3月23日

越谷・松伏水道企業団議会

議長 畑 谷 茂 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 大 徳 昭 人

令和8年3月定例会に付議する議案の送付について

標記について、3月30日招集に係る令和8年3月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - 1 越谷・松伏水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 1 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について
 - 1 令和7年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について
 - 1 令和8年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について
- 以上でございます。

△特定事件の審査結果報告

- （畑谷 茂議長） 次に、去る12月定例会において水道事業調査研究特別委員会に付託した特定事件について、委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、去る12月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、報告第5号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、去る12月定例会において水道事業調査研究特別委員会に付託した特定事件について、委員長の報告を求めます。

水道事業調査研究特別委員会、田口義博委員長、登壇して報告願います。

〔田口義博水道事業調査研究特別委員長登壇〕

- （田口義博水道事業調査研究特別委員長） 議長のご指名によりまして、水道事業調査研究特別委員会に付託されました閉会中の特定事件について、その調査概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る2月4日、5日の2日間にわたり、委員13名及び畑谷議長、福田参与、高野参与、大徳企業長が出席し、八木下副参事（兼）お客さま課長が随行の上、「広域化の取組について」、「災害対策について」の2項目を調査事項とし、広島県水道広域連合企業団及び広島市水道局への行政調査を実施いたしました。

まず、広島県水道広域連合企業団の調査を行いました。

広島県では、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、職員の大量退職による技術力の継承といった課題を抱えていました。水道事業を将来にわたって持続していくためには、経営基盤の強化が不可欠であることから、平成28年10月より、広域化について検討を開始しました。連携効果の最大化と実現性の観点から、令和4年11月に設立、令和5年4月から企業団として事業運営を開始しました。

同企業団では、令和5年度から令和14年度を計画期間とする「広島県水道広域連合企業団広域計画」を基に、様々な取組を行っています。まず、水質管理の強化として、構成団体単独では対応が困難だったP F A Sなどの新たなリスクに対応するため、検査体制を拡充しました。

また、利便性の向上として、積雪で検針が困難な地域に対し、スマートメーターの実証実験を行い、検針値の正確性や漏水の早期発見等につなげています。

さらに、本部で委託契約事務や財政、給与事務などを集約することで、各事務所の負担軽減と効率化を実現するとともに、D Xを活用し、一つの監視拠点で複数の浄水場の運転監視を可能にする広域運転監視システムの整備や、A Iを活用した薬品注入自動化システム、管路情報管理システムを標準化しているとのことです。

財政収支の見通しについて、計画では、令和11年度から赤字となる見通しですが、構成団体が単独経営を維持した場合に比べ、給水原価が抑えられており、統合による効果が得られているとのことで、内訳として、いずれも計画期間の10年で建設工事費は106億円に抑えられ、維持管理費は55億円の削減、企業債残高も662億円削減される見通しとなっているとのことでした。

次に、広島市水道局の調査を行いました。

広島市では、平成30年7月豪雨災害で1万3,300世帯が断水し、配水・ポンプ所等の施設23か所で土砂流入、設備故障が、管路38か所で落橋、道路損壊などが発生しました。広島市は、山間部や丘陵部にポンプ所や配水池が多いため、災害リスクが高く、対策が課題となりました。

この豪雨災害の経験を踏まえ、広島市では、浄水場や配水池などの構造物について、耐震診断の結果、耐震性が不足している施設に対して耐震補強工事を行っています。災害発生時にその機能を確保する必要がある施設を重要給水施設と位置付け、これらの施設に供給する配水管は、更新時期が到来する前であっても耐震化しています。

令和元年度からは、専門技術者による法面安定の調査を実施し、調査結果を基に土砂災害対策整備工事を実施しており、また、洪水浸水想定区域図を踏まえ、浸水の可能性がある施設に浸水防止壁を設置しています。

バックアップ機能の強化については、水道施設が被害を受けた場合でも給水が継続できるよう配水幹線の相互連絡管等を整備しているほか、停電に備え非常用電源を確保しているとのことです。

以上が今回の行政調査の主な概要であります。全体を通して、広島県水道広域連合企業団及び広島市水道局の貴重なお話を伺うことができました。今後は行政調査で学んだことを議会や事業経

営の中で生かしていきたいと考えております。

なお、詳細については、議長の許可をいただき、調査結果報告書をお手元に配付させていただきましたので、御覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

- （畑谷 茂議長） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- （畑谷 茂議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から

13番 白川秀嗣議員、14番 武藤 智議員、15番 伊藤 治議員を指名いたします。

◎会期の決定

- （畑谷 茂議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （畑谷 茂議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎令和8年度水道事業経営方針説明

- （畑谷 茂議長） 令和8年度を迎えるに当たり、水道事業経営方針について説明を聴取いたします。

大徳昭人企業長、登壇して説明願います。

〔大徳昭人企業長登壇〕

- （大徳昭人企業長） 令和8年3月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

昨年1月末に発生した八潮市内の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故は、全面的な復旧に多大な期間を要し、市民生活への影響が長期化することが見込まれます。また、全国的にも下水道管の老朽化などを原因とする大規模漏水が頻発しており、このような事故が一たび起きると、市民生活に及ぼす影響が甚大であることを改めて痛感いたします。

高度経済成長期に急速に整備された水道をはじめとする生活インフラが更新時期を迎える中、水道行政を所管する国土交通省は、強靱で持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化を推進しています。当企業団においても、国の施策や国庫補助制度を積極的に活用し、強靱・安全・持続可能な水道の実現を目指してまいります。

このたび令和8年度から10年間の計画期間とする「水道事業マスタープラン2026」と中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を新たに策定いたしました。この新たな計画に掲げた目標の達成を目指すべく令和8年度当初予算を編成いたしました。年間計画配水量については、昨今の給水人口などの動向を勘案して、対前年度比20万立方メートル減の3,670万立方メートルといたしました。

収益的収支については、収入が77億7,500万円、支出が77億5,400万円で、収支差額は2,100万円を見込みました。また、資本的収支については、収入が24億4,500万円、支出が56億7,800万円で、このうち主な建設改良事業は、築比地浄水場系基幹管路更新工事等合わせて41億8,800万円でございます。

以下、「水道事業マスタープラン2026」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」では、あらゆる自然災害や事故等に備え、積極的に水道施設の耐震化・老朽化対策等を実施するとともに、危機管理対策の充実を図ります。

水道水の安定供給を目指し、築比地浄水場の浄水能力の向上を図るため、ろ過池の設備改修を行うとともに、「上下水道耐震化計画」における急所施設である築比地浄水場及び西部配水場の耐震補強に係る詳細設計を実施します。

築比地浄水場系の基幹管路については、令和7年度までに更新を完了した松伏町内から越谷市内へと工事を延伸し、今年度から越谷第3工区約843メートル及び越谷第4工区約400メートルの更新に着手いたします。

基幹管路以外の配水管の更新については、「上下水道耐震化計画」に基づく避難所等の重要施設につながる管路や、耐用年数を過ぎた管路を優先的に進めてまいります。令和8年度は、総延長約13.2キロメートルの建設改良工事を実施いたしますので、年度末における管路の耐震管率は53.2%となる見込みです。

危機管理対策については、近年の災害発生状況や被災地支援等で得た経験を踏まえ、「危機管理計画」の見直しを行いました。有事の際には、応急活動が円滑に行えるよう、訓練等を通して危機対応力の向上を図ります。

次に、第2の柱である「安全な水の給水を目指して」では、水源から蛇口に至る全ての過程における水質のリスク管理を徹底するため、引き続き「水質検査計画」に基づく計画的な水質検査と各施設の適切な維持管理を実施し、安全で良質な水道水を安定供給いたします。

水の安全性を確保するため、今年度は水質基準項目の水質検査に使用する装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に努めてまいります。さらに、人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されている有機フッ素化合物（P F A S）が令和8年4月1日から水質基準項目に位置づけられることから、法令に基づく検査を実施し、適切に対応してまいります。

経年化した配水管は濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。また、集合住宅等に設置している貯水槽の適切な維持管理を促進するため、その設置者に対して、清掃・点検等の維持管理に関する周知・啓発を行うほか、給水装置工事事業者に対しても、施工技術の向上等を目的とした講習会への受講を促進し、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。

次に、第3の柱である「持続可能な水道事業経営を目指して」では、給水人口や水需要の減少による収益の減少や水道施設の耐震化・老朽化対策等に要する費用の増加により、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり健全な水道事業を運営していくため、経営基盤の強化や水需要に合わせた水道施設の規模適正化を図ります。

水道事業において料金を確実に収納することは経営の根幹であり、未収金を発生させないことが基本です。そのため、お客様には納付相談などきめ細かく対応してまいります。再三の催告にも応じていただけない場合は、やむを得ず給水停止や弁護士による回収も実施するなど、未収金の抑制に努めてまいります。

また、令和5年1月から導入した「水道マイページ」は、3万5,000件を超えるご登録をいただき、順調に稼働しております。引き続き、登録件数の増加に努めるとともに、お客様の利便性向上とペーパーレスによる業務の効率化に取り組んでまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙「水道だより」やホームページ、XやY o u T u b e、「水道マイページ」など多様な広報媒体を活用し、PRキャラクター「こしまつくん」とともに、多くの方々へ情報を分かりやすくお伝えしてまいります。

科学技術がどんなに発展しようとも、健全な水道事業経営を持続するための担い手は職員です。一人一人が各種研修を通して知識や技能を習得することはもとより、職員提案制度などを通して風通しが良く働きがいのある職場環境をつくることで、持てる能力を発揮して経営に参画できる人材を育成してまいります。

脱炭素社会を目指す動きが加速しておりますが、引き続き西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用するとともに、東部配水場と西部配水場に導入した高効率の配水ポンプとインバーター設備によって、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ってまいります。

給水人口の減少やライフスタイルの変化等により将来の水需要の減少が見込まれる中で、現存する水道施設や配水管の施設能力を維持した場合、その運用や維持管理等にかかる費用が過大となり

ます。既に廃止を予定している南部浄水場のほか、更新する配水管について水需要を考慮した最適な口径となるようダウンサイジングを実施するなど、施設規模の適正化を図ります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、今日、私たちが水道から享受する恩恵は一朝一夕になし得られたものではありません。50年以上前から先人たちが英知を結集して困難を乗り越えて築き上げ、脈々と守り続けてこられたものです。

新たに策定した「水道事業マスタープラン2026」に基づく様々な施策の一つ一つは、そのようにして受け継がれてきた水道の恩恵を、今を生きる私たちの世代から次の世代に確かに受け継いでいくためにあります。いつ、いかなるときであっても、安全・安心な水道水を安定的に供給し続けるという使命を果たすため、引き続き、基本理念である「世代（とき）を越え 命の水を送り続けるこしまつ水道」を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

◎企業長提出第1号議案ないし第5号議案の一括上程及び提案説明

- （畑谷 茂議長） 企業長提出第1号議案ないし第5号議案の5件を一括して議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

大徳昭人企業長、登壇して説明願います。

〔大徳昭人企業長登壇〕

- （大徳昭人企業長） 本定例会には、越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求める件をはじめ、5件の議案をご提案申し上げております。

それでは、各議案につきまして順次ご説明をさせていただきます。

まず、第1号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、本年3月31日をもって越谷・松伏水道企業団監査委員、大野桂一氏が退職することに伴い、その後任委員として、松伏町田中在住の石塚正太郎氏を選任することにつきまして、地方公営企業法の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、経歴等詳細につきましては、大変恐縮に存じますが、お手元の議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第2号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の給与の改正に伴い、国に準じて職員の給与を改正する必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、初任給調整手当を創設し、月例給与基準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を手当として支給するものでございます。

なお、本条例は、令和8年4月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、災害その他非常の場合における給水装置工事の適正な実施を図るため、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、令和6年の能登半島地震では、水道事業者が管理する配水管が復旧した場合であっても、個人が管理する宅内配管の復旧工事を担う工事事業者の確保が困難だったことが、復旧の遅れやそれに伴う断水の長期化の主な要因とされたことから、災害その他非常の場合にあつて、企業長が必要と認めるときは、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者が給水装置工事を施工することを認めるものでございます。

なお、本条例は、公布の日から施行してまいります。

次に、第4号議案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の概要でございますが、資本的収入の予定額を補正するものでございます。

それでは、お手元の「補正予算書及び補正予算説明書」に基づき説明をさせていただきます。

1 ページを御覧いただきたいと存じます。

国の補正予算により国庫補助金が拡充されたことに伴い、これを活用して積極的に耐震化事業を推進するため、資本的収入において、国庫補助金を1,700万円追加するものでございます。

これにより、築比地浄水場耐震補強に係る基本設計業務及び緊急輸送道路における配水管耐震化事業を実施いたします。

なお、当該事業における費用につきましては、現計予算の中で対応できることから、資本的支出の予定額の変更はございません。

以上の結果、資本的収支における不足額は33億8,900万円となり、「過年度損益勘定留保資金」等で補填をさせていただきます。

次に、第5号議案についてご説明申し上げます。

「令和8年度予算書及び予算説明書」の1 ページを御覧いただきたいと存じます。

第2条「業務の予定量」については、給水戸数17万4,400戸、一日平均配水量10万548立方メートル、年間配水量は前年度より20万立方メートル少ない3,670万立方メートル、主な建設改良事業は、「築比地浄水場系基幹管路更新工事」など41億8,800万円といたしました。

第3条「収益的収入及び支出」については、水道事業収益は77億7,500万円、水道事業費用は77億5,400万円を計上いたしました。これにより、収支差額では、税込み2,100万円を見込んでいます。

第4条「資本的収入及び支出」については、収入は24億4,500万円、支出は56億7,800万円を計上いたしました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する32億3,300万円は、「過年度損益勘定留保資金」等で補填させていただきます。

それでは、主なものについて順次ご説明させていただきます。恐れ入りますが、23ページの予算執行計画書を御覧いただきたいと存じます。

初めに、「収益的収入」について申し上げます。第1項「営業収益」は、「給水収益」で65億8,000万円、「その他営業収益」で3億5,490万円、合わせて69億3,490万円を計上し、対前年度比2,456万円の増となっております。給水収益につきましては、年間の配水量3,670万立方メートルに対して、有収率を96.7%と見込み、算出いたしました。

なお、松伏町が水道料金の基本料金を減免する生活者支援事業を実施することに伴い、給水収益で2,000万円の減収が見込まれることになりました。

この減収は松伏町から繰り入れる補助金で補填するため、第1項の第2目「その他の営業収益」に「松伏町水道料金減免支援補助金」2,000万円を計上いたしました。

第2項「営業外収益」は、「受取利息及び配当金」2,100万円、構成市町からの児童手当に係る「他会計補助金」1,000万円、過去に受け入れた補助金等を減価償却に合わせて収益化する「長期前受金戻入」7億9,900万円など、合わせて8億4,000万円を計上し、対前年度比654万円の増となっております。

第3項「特別利益」は、過年度分の水道料金の還付未済金の消滅時効に伴う「過年度損益修正益」10万円を計上いたしました。

以上により、第1款「水道事業収益」の総額は77億7,500万円となっております。

次に、「収益的支出」について申し上げます。

25ページ以降を御覧ください。第1項「営業費用」の1目「原水及び浄水費」は、浄・配水場の管理運営に係る費用で、設備点検や水質検査などの委託料、電気料金などの動力費、県水受水費など、合わせて32億1,382万円を計上いたしました。

2目「配水及び給水費」は、管路の維持管理などに係る費用で、漏水修繕や配水管洗浄などの委託料、路面復旧費など、合わせて5億1,109万円を計上いたしました。

3目「業務費」は、水道料金の検針・調定・収納に係る費用で、量水器の検定満期交換や検針などの委託料、「水道マイページ」の運用経費を含む水道料金システム等委託料など、合わせて6億5,185万円を計上いたしました。

4目「総係費」は、庁舎管理や各種電算システム等に係る経費、水道だより等の広報費など、合わせて3億7,584万円を計上いたしました。

5目「減価償却費」は、建物や配水管等の構築物、機械及び装置等に係る減価償却の費用として、25億60万円を計上いたしました。

6目「資産減耗費」は、「築比地浄水場系基幹管路更新工事」等に伴う固定資産の除却費用として、1億3,660万円を計上いたしました。

これらを合わせた第1項「営業費用」は73億8,980万円、対前年度比5億1,760万円の増となっております。

続いて、第2項「営業外費用」は、「支払利息及び企業債取扱諸費」、「消費税及び地方消費税」な

ど、合わせて3億4,320万円を計上いたしました。

第3項「特別損失」は、過年度分の水道料金の還付に要する「過年度損益修正損」100万円を計上いたしました。

第4項「予備費」は、2,000万円でございます。

以上により、第1款「水道事業費用」の総額は77億5,400万円、対前年度比5億3,100万円の増となっております。

水道事業費用が大きく増加した主な要因は、埼玉県が令和8年4月1日から実施する県水の単価の引上げによるもので、県水の購入費用である受水費は26億8,000万円で、対前年度比4億5,000万円の増となっております。

次に、「資本的収入」についてご説明申し上げます。31ページを御覧いただきたいと存じます。

第1項「企業債」は、築比地浄水場系の基幹管路や一般の管路の更新事業並びに築比地浄水場のろ過池の改修事業に充当するため、14億400万円を計上いたしました。

第2項「分担金」は、給水装置の新設や増加に伴う加入者分担金で、3億2,000万円を計上いたしました。

第3項「補助金」は、国の社会資本整備総合交付金である「防災・安全交付金」を、築比地浄水場と西部配水場の耐震補強詳細設計並びに築比地浄水場系の基幹管路更新事業に充当するため、1億3,500万円を計上いたしました。

第4項「工事負担金」は、土地区画整理事業等による配水管布設工事等負担金など、合わせて1億8,600万円を計上いたしました。

第5項「固定資産売却代金」は、有価証券の満期償還金4億円を計上いたしました。

以上により、第1款「資本的収入」の総額は24億4,500万円、対前年度比9億4,600万円の増となっております。

次に、32ページ以降、「資本的支出」について申し上げます。第1項「建設改良費」、1目「配水施設拡張費」は、配水管布設工事など、合わせて1億3,772万円を計上いたしました。

2目「配水施設改良費」は、「配水管布設替工事」17億円、「築比地浄水場ろ過池改修工事」5億1,900万円、「築比地浄水場系基幹管路更新工事」の「越谷第3工区」3億9,500万円、「越谷第4工区」3億8,900万円など、2目全体で42億6,728万円を計上いたしました。

3目「営業設備費」は、「量水器」や「水質検査用備品」の購入費用など、合わせて1億1,300万円を計上いたしました。

これらを合わせた第1項「建設改良費」は45億1,800万円、対前年度比9億510万円の増となっております。

第2項「企業債償還金」は、償還元金として9億6,000万円を計上いたしました。

第3項「投資」は、資金運用に伴う有価証券の購入費用として2億円を計上いたしました。

以上により、第1款「資本的支出」の総額は56億7,800万円、対前年度比8億6,000万円の増となっております。

恐れ入りますが、予算書2ページにお戻りいただきたいと存じます。

第6条「債務負担行為」については、「配水管布設替等工事」など、都合5件を令和8年度内に着手するため設定いたしました。

第7条「企業債」については、築比地浄水場系の基幹管路などの更新並びに築比地浄水場のろ過池の改修に係る財源として借り入れるため、設定いたしました。

その他、第8条以降の「一時借入金」、「予定支出の各項の経費の金額の流用」、「議会の議決を経なければ流用することのできない経費」、「たな卸資産購入限度額」については、大変恐縮に存じますが、予算書を御覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案についてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

- （畑谷 茂議長） ここで、第1号議案ないし第5号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。この際、暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

11時01分 再開

◎開議の宣告

- （畑谷 茂議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （畑谷 茂議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出議案の質疑

- （畑谷 茂議長） 企業長提出議案の順次質疑を行います。

△第1号議案の質疑

- （畑谷 茂議長） 第1号議案について質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （畑谷 茂議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

△第2号議案の質疑

- （畑谷 茂議長） 第2号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （畑谷 茂議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

△第3号議案の質疑

- （畑谷 茂議長） 第3号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （畑谷 茂議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

△第4号議案の質疑

- （畑谷 茂議長） 第4号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （畑谷 茂議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

△第5号議案の質疑

- （畑谷 茂議長） 第5号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。（9番 工藤秀次議員「はい」と言う）

9番 工藤秀次議員、登壇して発言願います。

〔9番 工藤秀次議員登壇〕

- 9番（工藤秀次議員） 議長に許可をいただきましたので、私から第5号議案「令和8年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について」、1点お伺いをいたします。

先ほど水道事業経営方針にございました給水人口や水需要の減少による収益の減少や水道施設の耐震化・老朽化対策に要する費用の増加により、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増している。そういった中でも、いつ、いかなるときでも安全・安心の水道水を安定的に供給し続ける使命を果たすというふうにおっしゃっておいりました。改めて、この水道事業に取り組んでいただいている皆様に感謝を申し上げます。

その中で、今回の予算については、水道事業マスタープランのスタート年度となると思います。前年度との違い、特徴や具体的な施策についてお伺いをいたします。

○（畑谷 茂議長） 企業長の答弁を求めます。

〔大徳昭人企業長登壇〕

○（大徳昭人企業長） ただいまの工藤議員さんのご質問、令和8年度の当初予算における前年度との違い、特徴、施策等につきましては、局長よりご答弁申し上げます。

○（畑谷 茂議長） 局長。

〔松尾雄一局長登壇〕

○（松尾雄一局長） それでは、お答え申し上げます。

このたびの予算編成に当たりましては、水道事業マスタープランの初年度ということで、その方針に基づいて予算編成を行ってまいりました。その中で、前年度と比較して予算額として大きく増額しているところが3点ございます。

まず、1点目につきましては、3条支出のほうでございますが、県水の受水費の単価が値上げになったということで、その影響で4億5,000万円の増額で計上しているということ、また4条収入のほうでございますが、国庫補助制度の拡充に伴い、国庫補助金を計上しております。これは、前年度予算においては国庫補助金の計上がございましたが、近年発生している大規模災害や水道管の破損による漏水等の状況を踏まえ、国土交通省において国庫補助制度が拡充、また要件の緩和等がされたことに伴い、当企業団においても国庫補助を財源の一部として活用しながら、積極的に老朽化対策並びに耐震対策を進めることが可能となったことに伴い、計上しているものでございます。

それから、マスタープランに基づく方針を特に明確に反映している箇所といたしましては、4条支出のほうで配水施設改良費の工事請負費を増額計上しております。ただいま申し上げましたとおり、大規模災害による水道施設の破損や漏水等が多発しているといったことから、このたびのマスタープランにおいては、耐震対策並びに老朽化対策に係る投資を前計画以上に積極的に進めることとして投資計画の策定をいたしました。これを反映いたしまして、特に配水管布設替工事については17億円を計上、こちらは前年度と比較して5億円の増額計上としてございます。この予算を活用いたしまして、積極的に施設の健全性維持に向けた更新工事を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（畑谷 茂議長） ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。（9番 工藤秀次議員「はい」と言う）

9番 工藤秀次議員。

〔9番 工藤秀次議員登壇〕

○9番（工藤秀次議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、重ねて質疑をさせていただきます。

たいと思います。

今の2点、特徴的な部分の2点目で、国庫補助が新設というか、新しく入ってくるということで、その金額が1億3,500万円というふうなご説明がございましたが、当然国のほうが災害、漏水、今お話があったようなことで拡充をしたというところだと思うのですが、この金額ですとか、要件緩和という話もありましたけれども、どういったことでこの補助金を企業団が活用できるようになったのか。

それから、その耐震対策も含めて、今配水管の布設替等に5億円プラスということで、どういったことに使っていくのか、この補助金の活用方法について具体的にお示しいただきたいと思います。

- （畑谷 茂議長） ただいまの再質疑に対し、企業長の答弁を求めます。

〔大徳昭人企業長登壇〕

- （大徳昭人企業長） 再度のご質問について、国庫補助金の活用方法等につきまして局長よりご答弁申し上げます。

- （畑谷 茂議長） 局長。

〔松尾雄一局長登壇〕

- （松尾雄一局長） それでは、国庫補助金の活用方法についてお答え申し上げます。

このたび拡充された国庫補助金のメニューでございますが、災害時に給水の拠点となる重要給水施設等につながる配水管、あるいは災害等の際に水道のシステムの中で拠点となる浄・配水場などの施設の耐震化に活用できる水道総合地震対策事業に係る交付金、もう一つは老朽化した管路の更新をする際に、主要な緊急輸送道路ですとか、主要な道路に埋設されている配水管の更新に活用できる水道施設アセットマネジメント事業交付金が、主な補助金のメニューとなっております。

したがいまして、当企業団といたしましては、これらのメニューを活用し、前計画よりもペースを上げて老朽化対策、また老朽化対策と一体となった耐震対策等を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- （畑谷 茂議長） ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。（9番 工藤秀次議員「はい」と言う）

9番 工藤秀次議員。

〔9番 工藤秀次議員登壇〕

- 9番（工藤秀次議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、私から重ねての質疑をさせていただきます。

今、国の考え方、それからどういった施策につなげていきたいかということでお話がございました。基本的には、耐震対策につなげていくということだったと思いますが、先ほど1回目の質疑の中でも触れたとおり、今後収入は減っていく、一方で支出が増えていくということで、国の1億

3,500万円の収入が仮に増えたとしても、先ほどおっしゃってございましたように、5億円の配水管の布設替工事を5億円プラスしていくということですか、物価高騰の影響もあって、県水が値上げをしたことによって4億5,000万円支出が増えていくということで、合わせて10億円ほど支出が増えていくと。これ毎年度増加をしていくということになると思います。

その一方で収入は減少していくということで、先ほど全員協議会のほうで説明がありましたように、水道事業マスタープランの51ページには、資金残高が95億円ほどあるけれども、今後この資金残高が減少をしていくために、令和10年度には約26%の料金改定が必要になる見込みであるということです。90億円あっても、地震の際の災害時の必要経費等もためておかなければいけないということを考えますと、相当早い段階でこの基金が枯渇してしまうのではないかというふうに危惧をしております。

先ほど国の補助金が1億3,500万で地震対策等を進めていくというお話でしたけれども、これ以外にも様々なところで国の補助金をいただいて、事業を運営をしていかなければ、このままの一企業団の努力だけでは大変厳しい経営状況が、改善の方向になかなか向いていくのは厳しいのではないかというふうに考えておりますので、その国庫のさらなる援助といたしますか、補助金の増額ですね、これを国に対して要望していくその考え方について再度お伺いをしたいと思います。

○（畑谷 茂議長） ただいまの質疑に対し、企業長の答弁を求めます。

〔大徳昭人企業長登壇〕

○（大徳昭人企業長） 再度のご質問の国庫補助金の増額等に対する国への要望についてでございます。

ご案内のとおり、令和6年4月に水道事業行政の国の所管が厚生労働省から国土交通省、水質については環境省へ移管されたところでございます。以降、水道事業予算ですけれども、それは拡大傾向にございます。補助金のメニューも防災強化を軸に拡充、新設等をされている状況でございます。

しかしながら、現状といたしまして水道事業体への国からの財政支援、これにつきましては、決して充足されている状況とは言えない状況でございます。

水道事業、これはずっとお話しさせていただいておりますが、独立採算制ということが原則でございます。ただ、再三申し上げますが、人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化施設の更新費用の増大、こういったダブルパンチ、いわゆる水道クライシスとでもいいたいでしょうか、多くの水道事業体は大変厳しい経営状況が続いているところでございます。

このようなことから、全国の水道事業体で構成されております日本水道協会、また全国の水道企業団で構成されております全国水道企業団協議会、これらを通して国へ要望書の提出、意見書の提出は行っているところでございます。

私ですけれども、全国水道企業団協議会の幹事を務めておりまして、協議会のほうの要望活動に

は参加しております。ちょっとご案内させていただきますと、令和6年度の要望につきましては、昨年の6月、こちらにつきましては国土交通省、財務省、環境省に要望書を提出、面談の上、提出させていただいております。

また、今年の1月につきましては財務省、こちら副大臣のほうに面会し、要望書を提出。さらに、ちょうど今月、先週の26日でございます。全国水道企業団協議会のほうで役員等で国交省のほうに赴きまして、来年度、再来年度の水道事業予算の増額、これをメインに要望をしてきたところでございます。

今後につきましても、継続的に要望活動等を通して財政支援を呼びかけてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○（畑谷 茂議長） 以上で工藤議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。（13番 白川秀嗣議員「議長」と言う）

13番 白川秀嗣議員、登壇して発言願います。

〔13番 白川秀嗣議員登壇〕

○13番（白川秀嗣議員） 第5号議案「令和8年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について」、3点質問をいたします。

さらに、本日も報告がありましたが、10年間を期間とする水道事業マスタープラン2026、さらには先ほどの企業長の経営方針を踏まえて、国が推進するウォーターPPP、いわゆる官民連携の視点から質問をいたします。

まず第1、令和8年度予算における外部委託とPPPの関係について。令和8年度予算では、料金収納業務、債務負担行為5,100万円、配水管洗浄委託1億1,700万円、配水管布設替等工事5億7,300万円、舗装復旧工事4,000万円など、外部委託が複数計上されております。一方、国は財政危機、人材不足、更新投資の急増を背景に、水道分野でウォーターPPPを強化しております。

しかし、令和8年度予算にも、マスタープラン2026にも、PPPに関する方針や検討状況は一切記載されておられません。そこでお伺いをいたします。

その1です。令和8年度予算における外部委託の拡大は、国のPPP政策との関係でどのように位置づけられているのか。

その2、令和8年度の委託事業は、将来的なPPP導入を見据えたものなのか。

その3、PPPのメリット、デメリットを整理した資料があれば、お示しをいただきたいと思えます。

第2の項目です。令和8年度予算の財政構造とPPPの必要性について質問をいたします。令和8年度予算では、収益的収支は僅か2,100万円の黒字、資本的収支は32億3,300万円の不足を留保資金で補填しております。さらに、建設改良費は45億1,800万円、企業債発行は14億400万円と、財政構造は極めて厳しい状況です。

マスタープラン2026では、令和10年度に純損失、令和13年度には資金残高がマイナスと試算されております。そこでお伺いたします。

その1、令和8年度予算の財政状況を踏まえ、PPPを検討しない場合、財政悪化をどのような手段で補うのか。

その2、令和8年度の投資規模を企業団単独で継続可能とした根拠は何か教えてください。

第3項目め、人材不足と令和8年度給与費の増加とPPPの関係について。令和8年度の給与費は10億63万円、対前年度比2,589万円の増、さらに技術職の平均年齢は47.68歳と、高齢化が進んでいます。一方、令和8年度の予算では、配水管更新が13.2キロメートル、基幹管路更新、これは越谷第3、第4工区ですが、など更新投資が急増しております。そこでお伺いたします。

その1、令和8年度の人件費増加と人材不足を踏まえ、PPPを検討しない理由は何なのか教えてください。

その2、人材確保、技術伝承を企業団単独で維持できる根拠は何か教えてください。

以上です。

○（畑谷 茂議長） 企業長の答弁を求めます。

〔大徳昭人企業長登壇〕

○（大徳昭人企業長） ただいまの白川議員さんのご質問1問目、ウォーターPPPについてですが、令和8年度における外部委託との関係、またその予算についてはそれを見据えたものか、またPPPを行った場合のメリット、デメリットについて申し上げます。

ウォーターPPP、これは国土交通省が推進している事業でございます。ウォーターPPPにつきましては、ご案内のとおりですが、人口減少に伴う料金収入の減少や職員不足、老朽化した施設の更新といった課題に対応するため、官民が連携して水道事業を運営する仕組みでございます。

令和8年度の当初予算には、これを含んだ予算計上はしておりません。といいますのは、ウォーターPPP、これ当然国が推奨しているものでございますが、この後のメリット、デメリットとも重なってきてしまうのですが、一緒に答弁させていただきます。

メリットにつきましては、効率的な運営と技術継承ということで、職員不足の高齢化が進む地方自治体におきまして、民間の専門的な技術力とノウハウを活用することで、安定的な水道供給を継続するというのが1点。また、計画的な施設更新、老朽管路の更新には莫大な費用がかかるものでして、更新事業を平準化、計画的に行い、将来の負担を軽減しようというのが2点。

3点目はコスト縮減、長期契約により事業者が安定的に投資する人員配置を行えるため、単年度契約の積み重ねよりも総コストを抑えられる可能性を期待していると。

また、デメリットについては、経営コストの上昇、料金高騰等、民間企業の利益追求や契約上のリスクの分担が適切でない場合、住民が負担する水道料金が高騰する可能性がある。

また、もう一点は、サービス品質の不透明化、自治体の直接的な管理体制が薄れるため、契約内

容、モニタリング体制が脆弱な場合、業務がブラックボックス化し、サービスが低下した場合に行政が迅速に対応できないリスク、これらのデメリット、メリット等がございます。

これらについて、当企業団におきましては、そのメリット部分につきましては、今現在実施できている状況でございますが、国のほうで推奨しておりますが、当企業団においてはこのPPPに対しての実施に向けては現在のところ考えておりません。

2点目の令和8年度の財政構造上の必要性、検討した場合、なぜ企業団が継続これのできるのかということについて、また3点目の給与費について、令和8年度人件費の増加と人材不足を踏まえ、ウォーターPPPの検討をしない理由、人材確保、技術伝承を維持できるのかという理由につきましては、局長よりご答弁申し上げます。

○（畑谷 茂議長） 局長。

〔松尾雄一局長登壇〕

○（松尾雄一局長） それでは、お答えいたします。

ウォーターPPPにつきましては、ただいま企業長答弁がございましたとおり、当企業団としては直ちにこちらに取り組むということは考えてございません。

その上で、現在の大変厳しい財政状況の中で包括的に運営権を譲渡するようなウォーターPPPについては、考えていないところでございますが、一方で事業の効率化等については考えていかなければなりません。そのことによって財政的な問題に対応していくこととなります。

そこで、当企業団といたしましては、包括的な民間委託ということではなく、業務に関して申し上げますと、それぞれの事業個々の業務の中で、委託のほうが効率的になるというふうと考えられるものがもしあれば、個別にそれについては検討し、効率化を図っていくということについては、研究は重ねてまいりたいと考えております。

この委託に限りませんけれども、水道事業マスタープランの中でも事業の効率化に努めるということは方針として持っておりますので、引き続きそういった姿勢で取り組んでまいります。

また、人材育成につきましては、直営と委託、それぞれのメリット、デメリットがある中で、技術の継承ということで申しますと、ある意味では直営で職員の技術を研修等により継承していくことが技術の継承につながるという考え方もあろうかと存じます。

当企業団といたしましては、引き続き様々な内部の職員同士の技術の継承、また外部の研修等に参加、専門的な研修に参加するなどによりまして、職員の技術力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（畑谷 茂議長） ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。（13番 白川秀嗣議員「議長」と言う）

13番 白川秀嗣議員。

[13番 白川秀嗣議員登壇]

○13番（白川秀嗣議員） 全体の視点のところ、ウォーターPPPについて、ウォーターPPPを進めようとしているメリットについては、企業団としては現在実現していると。したがって、直接的にウォーターPPPを入れるというインセンティブは働きづらいということの認識だと思います。

その上でお聞きいたしますが、令和8年度の予算の実態で資本的収支は32億3,300万円の不足、建設改良費は45億1,800万円と、過去最大級だと思います。さらに、委託事業は複数の債務負担行為を含めて拡大をしていますと。さらに、今技術職は、先ほど指摘したとおり、平均年齢は47.68歳です。さらに、当然全体の給与は上がっているので、これ自身は問題あると思いませんが、上がっていくものなので、給与費は10億63万円と増加をしています。

この課題に、先ほどおっしゃったことを含めて、もちろんウォーターPPPを導入しなくても、あるいは内部的な努力で大丈夫というご答弁だと思うのですが、それでは1点、留保資金で対応は可能なのか。この赤字が出ているあるいは経営的な健全ですね。令和13年度の資金残高がマイナスとなるマスタープランの試算との整合性をどのように考えておられるか教えてください。

以上です。

○（畑谷 茂議長） ただいまの再質疑に対し、企業長の答弁を求めます。

[大徳昭人企業長登壇]

○（大徳昭人企業長） 重ねてのご質問でございます。

確かにマスタープラン上、経営戦略上で、令和13年には内部留保資金も枯渇するという状況でございます。人材については、年齢的なご指摘ありましたけれども、これは越谷市との人事交流ですので、その辺の年齢的なものについては、なかなか答えづらいのですが、財政的なもの、これについては財政シミュレーション上の収支の赤字の時期、これを見据えた中で料金改定を実施しなければならないと考えております。

それによりまして、どこまで内部留保資金を使用していくかというところがございしますが、この内部留保資金につきましては、規定上幾ら抑えなさいという規定はございませんので、基本的な考え方を当企業団では示したいと思っております、この数字をおおむね40億円、これを最低下限額としてそれを下回らない程度の時期に料金改定が必要なのかなと考えております。

それによって、ウォーターPPPにつきましては、民間活力等活用しない方向だと申し上げましたが、現状ではそういった財政的なものについては料金改定を含めて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○（畑谷 茂議長） ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。（13番 白川秀嗣議員「議長」と言う）

13番 白川秀嗣議員。

[13番 白川秀嗣議員登壇]

○13番（白川秀嗣議員） 私の認識ですと、ウォーターPPPというのは、比較的その、全体そうですけれども、人口減少で職員もなかなか同じく高齢化しているし、それから地域に行けば当たり前ですけれども、人口が少ないので、供給する幅が広がったり、範囲が広がったりするので、要するに料金ではとても対応できないところがあって、そういう問題があちこち起こっているの、国はそういう問題を解決するためにということで助言をされているのだと思います。

ただし、一方、ヨーロッパでは水道事業、特にフランスはそうですが、水道事業を民間委託いたしました。今、大混乱に陥った結果、再公営化をする。

だから、自治の中心のところ、しかも命の水を守っていくという、これは公的な役割はあるので、あえて言うと、民間の利潤追求の側には立ったら駄目だとは思いますが。それは企業長と同じ意見なのですが、ただし、自力で例えば財政とか人材とか更新投資の3つの課題を同時に解決しなくてはなりません。

PPP以外の選択肢をすれば、広域化とか、共同化とか、人材育成とか、更新平準化とかいうことを同時にやらなくてはならないので、改めてその指針の方向や心意気や決意を聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○（畑谷 茂議長） ただいまの質疑に対し、企業長の答弁を求めます。

[大徳昭人企業長登壇]

○（大徳昭人企業長） それでは、お答えいたします。

ウォーターPPPにつきましては、やはり私どもの当企業団規模の中核市以上の事業体においては、そぐわないと考えております。それは、先ほど申し上げた理由でございますが、過疎地域とか、山間部とか、やはり白川議員さんおっしゃった人口が少ないような自治体、これは職員も少ないですし、なかなか技術が継承できていない。また、財政的な理由もございまして、それを国のほうでも、このところで示しているのが、2つ以上の自治体が共同で10万人以上の規模になるような形にして経営をなささいという方向性を示しているところでございます。

ですので、過疎地域等においては、そのウォーターPPP、私は決して否定するものではございませんが、とても有効な措置なのかなと考えております。

ただし、当企業団では考えていないということで、今後のお話ですけれども、確かにこの財政的な状況をどう乗り切るのか、全国的な課題でございますが、やはり広域化というワードがすごく重要になってきているところでございまして、幾つかの自治体が共同で広域化して事業を運営していくと。それが一番高い部分が事業統合というところでございますが、埼玉県におきましても、国から示されております広域化については検討なささいということで、県単位で事業を任せております。

その中で埼玉県においては、埼玉県を12のブロックに分けまして、当企業団は第2ブロックに属

しております。5市1町で協議をしております、埼玉県の広域化につきましては、一番その底辺部分の今検討を行っております、例えば資材等の共同購入について、薬品ですとか、水道メーターとか、そういったものを共同購入して安く仕入れて経営に展開していきましょうという形ものを今検討している状況でございます、当然その広域化というところが大きなところになってくるかなと思っております。

ただ、当企業団は松伏町と越谷市で構成される企業体でございます、広域化の先駆けということで運用しておりますので、そういった意味では一歩進んだ事業を行っているのかなと考えており、引き続き持続可能な水道事業経営に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○（畑谷 茂議長） 以上で白川議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（畑谷 茂議長） 以上で質疑を終結いたします。

◎企業長提出議案の討論、採決

○（畑谷 茂議長） 企業長提出議案の順次討論、採決を行います。

△第1号議案の討論、採決

○（畑谷 茂議長） この際、お諮りいたします。

第1号議案は、人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（畑谷 茂議長） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（畑谷 茂議長） 挙手は全員であります。

したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎休憩の宣告

○（畑谷 茂議長） この際、暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時42分 再開

◎開議の宣告

- （畑谷 茂議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△第2号議案の討論、採決

- （畑谷 茂議長） 第2号議案について討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

- （畑谷 茂議長） 挙手は全員であります。
したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

△第3号議案の討論、採決

- （畑谷 茂議長） 第3号議案について討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

- （畑谷 茂議長） 挙手は全員であります。
したがって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

△第4号議案の討論、採決

- （畑谷 茂議長） 第4号議案について討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。
〔挙手全員〕

- （畑谷 茂議長） 挙手は全員であります。
したがって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

△第5号議案の討論、採決

- （畑谷 茂議長） 第5号議案について討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

- (畑谷 茂議長) 挙手は全員であります。

したがって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

- (畑谷 茂議長) この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申出の報告

- (畑谷 茂議長) 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託の申出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- (畑谷 茂議長) 特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- (畑谷 茂議長) ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- (畑谷 茂議長) 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- (畑谷 茂議長) この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

[大徳昭人企業長登壇]

- (大徳昭人企業長) 議長のお許しをいただきましたので、3月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

本定例会にご提案させていただきました5議案につきまして、いずれも原案のとおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

令和8年度は新たに策定いたしました「水道事業マスタープラン2026」のスタートの年となります。このマスタープランに掲げる「強靱で安定した水道事業の構築」、「安全な水の供給」、「持続可能な水道事業経営」の3つを柱として、職員が一丸となり、事業執行に当たってまいりますので、皆様には変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

季節は寒さ厳しい冬から暖かな日差しが心地よい春へと移り変わっておりますが、議員の皆様におかれましては、今後とも健康に十分ご留意いただき、なお一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○（畑谷 茂議長） これをもちまして、令和8年3月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

11時47分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 畑 谷 茂

署名議員 白 川 秀 嗣

署名議員 武 藤 智

署名議員 伊 藤 治

◎企業長提出議案の処理結果

- 第1号議案 越谷・松伏水道企業団監査委員の選任につき同意を求めることについて
(同意可決)
- 第2号議案 越谷・松伏水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)
- 第3号議案 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)
- 第4号議案 令和7年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について
(原案可決)
- 第5号議案 令和8年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について
(原案可決)